



## ファミリーマートと関西電力が 非常災害時における食料等生活物資の調達に関する協定を締結

株式会社ファミリーマート(本社：東京都豊島区、代表取締役社長：澤田貴司)と関西電力株式会社(本社：大阪府大阪市、代表取締役社長：岩根茂樹)は、2018年1月17日(水)に、「非常災害時における食料等生活物資の調達に関する協定」を締結しました。本協定の締結を通じて、非常災害発生時における、円滑な相互連携協力体制を構築し、被災地域の復旧支援活動に貢献してまいります。

### ■ 主な協定の内容

#### 1. 食料等生活物資の調達

非常災害時において、ファミリーマートは関西電力の要請に基づき、同社が事業を継続するために必要な食料など生活物資の調達を可能な限り行う。

#### 2. 停電情報等の提供

本協定に定められた内容を円滑に実施するため、非常災害発生時、関西電力はファミリーマートに被災地域の停電情報および復旧情報を提供する。

#### 3. 意見交換

本協定に定められた内容を円滑に実施するため、原則年1回以上、意見交換および情報交換等により、平時においても情報共有を行う。

ファミリーマートは、「社会・生活インフラ企業」として地域社会との共生を目指しております。これまでも各自治体や団体等と「災害時の物資供給に関する協定」や「災害時の帰宅困難者の支援等に関する協定」を締結し、地域の皆さまが安心して生活できる社会づくりに貢献しています。

ファミリーマートは、「あなたと、コンビニに、ファミリーマート」のもと、「Fun & Fresh」をテーマに、小商圏における生活インフラとして、来るたびに楽しい発見があり、新鮮さにあふれた、お客さまの気持ちにいちばん近いコンビニエンストアを目指してまいります。

以上